

平成 3 0 年

オリンピック・パラリンピック
推進特別委員会会議録

と き 平成 3 0 年 5 月 1 7 日

品 川 区 議 会

平成30年 オリンピック・パラリンピック推進特別委員会

日 時 平成30年 5月17日（木） 午後 1時00分～午後 2時15分
場 所 品川区議会 議会棟 6階 第1委員会室

出席委員	委員長	木村 けんご 君	副委員長	鈴木 真澄 君
	委員	伊藤 昌宏 君	委員	本多 健信 君
	委員	石田 秀男 君	委員	たけうち 忍 君
	委員	つる 伸一郎 君	委員	新妻 さえ子 君
	委員	中塚 亮 君	委員	のだて 稔史 君
	委員	いながわ 貴之 君	委員	藤原 正則 君
	委員	吉田 ゆみこ 君		

出席説明員	中山 企画部長	柏原参事（企画調整課長事務取扱）
	安藤文化スポーツ振興部長	立川文化観光課長
	池田スポーツ推進課長	辻オリンピック・パラリンピック準備課長

○午後1時00分開会

○木村委員長

ただいまから、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

オリンピック・パラリンピックの推進に関すること

○木村委員長

まず、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

初めに、正副委員長より1点、ご案内申し上げます。前回の委員会にて皆様よりご意見を頂戴した東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会宛ての要望書につきましては、正副委員長にて内容を調整させていただきました案文が4月20日の議会運営委員会にて承認され、その後、先方に要望書を手交するため、この間、日程調整を続けてまいりましたが、5月29日の臨時会以外に双方の都合がつかないことから、5月9日に郵送にて提出させていただきました。案文の調整および提出に当たり、委員、理事者の皆様には多大なご協力をいただきましたことを、この場をおかりして、改めてお礼を申し上げます。

それでは、以上で本件を終了いたします。

次に、本日の調査事項についてご案内を申し上げます。本日は、オリンピック・パラリンピックの推進に関するこのうち、気運醸成に関連して、品川区応援3競技周知用PR動画を視聴いたします。視聴後、東京2020大会の実施に向けた気運醸成の観点から、当動画の活用をいかにすべきかなどについて、建設的な議論ができればと考えております。

それでは、PR動画を視聴する前に、本動画の概要について、理事者よりご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私から、PR動画について説明を申し上げます。特段、資料はございませんので、ご承知おきください。

東京2020オリンピック・パラリンピックにつきましては、区内開催競技としてホッケー、ビーチバレー、そして応援競技としてブラインドサッカーを啓発をしているところでございます。この啓発をさらに進めるために、今回、PR動画を作成いたしました。

PR動画につきましては、2種類ございます。1つが、本日視聴いただく18分のもの、それから、もう一つが2分の短いものでございます。18分のものに関しましては、ケーブルテレビでの放映、それから、YouTube等での放映を考えております。そのほかに、町会・自治会、それから、各種団体等で、こちらを流したい、勉強したいということでございましたら、貸し出し等も考えております。2分のものに関しましては、今、区の施設に設置しておりますデジタルサイネージほか、大崎駅にもデジタルサイネージがございますので、そちらでの放映を考えているところでございます。

ケーブルテレビに関しましては、この後、6月から放映の予定が入っております。6月7日、14日、21日、28日と、全て月曜日でございます。1日5回、7時、10時、13時、19時、22時に放映する予定になっております。こちらを使いまして、さらに3競技の啓発と気運醸成に資するよ

うにしていきたいと思えます。

では、視聴のほう、よろしくお願いいいたします。

○木村委員長

説明が終わりました。

それでは、上映の準備をいたしますので、そのまま少々お待ちください。

[動画上映]

○木村委員長

上映が終了いたしました。

それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見等がございましたらご発言願います。

○伊藤委員

タブレットで今、品川区のホームページを見ていますけれども、例えば品川区のトップページからリンクを張って、しながわネットTVにつなげていくとか、それから、オリンピック・パラリンピックまであと何日とあって、その「品川区の取り組みはこちら」をクリックすると区の東京2020オリンピック・パラリンピックのページにアクセスできますけれども、当然、そこにもつなげていただきたいとお願いをいたします。

それから、小学校や中学校での上映、そして、今後、できれば、ビーチュウ、シナカモン、やたたまに声をあてて、その動画を流せばいいのではないかと思うのです。これはお金がかかることなので、すぐにはできないのかもしれないけれども、せっかく3つのキャラクターで応援しているわけですから、声をあてていただければと思いましたので、お願いしておきます。よろしくお願いいいたします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今、3点、アドバイスといいますか、ご意見をいただきました。まず、リンク等をはることにつきましては、私ども、今のところ考えておりますが、よりいろいろな方に見ただけのように、先ほど言い忘れたのですが、区のツイッターもございますので、2分程度のもので、ツイッターとかフェイスブックにちょうどいいので、そういうところで流すだとか、そのような形でどんどん拡散していくよう取組んでいきたいと思っております。

それから、2点目の小・中学校での上映ということでございます。カリキュラムの関係もございすが、教育委員会とも相談しながら、また、すまいるスクール等でも流せたらいいかなと考えております。

それから、3点目の、3キャラの動画についてです。声をつけるととてもかわいらしいですし、最近、かなり人気が出てきていまして、着ぐるみの出演依頼も幾つか受けております。いわゆるアニメのようにできるかどうかは、予算の問題もございすが、今後研究したいと思っております。

○伊藤委員

よろしくお願います。

○木村委員長

ほかに何かございますか。

ご発言がないようなので、以上で特定事件調査を終了いたします。

2 報告事項

ホスピタリティハウスの誘致について

○木村委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

ホスピタリティハウスの誘致についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

それでは、私から、ホスピタリティハウスの誘致についてのご報告を申し上げます。

ホスピタリティハウスに関しましては、今までもご案内のとおり、オリンピック・パラリンピックの期間中に開催国、自国の選手やご家族だとか、応援に来た観光客、また、地元の人に向けて、自国や技術のPRなどをする場として設けられるものがございます。今までも開催都市だったり、会場の周辺に設けられることが多くて、使っていない商業施設や、公共用地のあいているところに仮設で建てるということが多いようでございます。

品川区では、かねてよりオリンピック・パラリンピックの競技開催中に、区内にホスピタリティハウスを設置するべく、適地を探していたところでございます。資料にございますとおり、JR東日本が5月9日に、広町の社宅跡地に暫定的にスポーツエンターテインメント施設を建設するということをプレス発表していました。この土地が適地だということで、かねてからここを一時お借りできないかということで打診していたところでございます。このたび、JR東日本のほうから回答をいただきまして、誘致が成功した場合に、一時的にお貸しいただけるということで回答をいただきました。今後、この場所を候補地として、ホスピタリティハウスの誘致ができるように、活動を始めていきたいと思っております。

なお、こちら、誘致が決まった場合に貸してくれるというところで、詳細については、今後の協議となります。ということで、JR東日本のほうとしては、大々的にPRするとかいうことは控えていただきたいというようなことを申ししていましたので、そちらを申し添えさせていただきます。

とにかく場所的にも、ビーチバレーは東京レポート駅が最寄り駅ということで、大井町駅を経由します。大井町駅で一旦おりていただいて、そこに寄っていただく、また、区民についても、そこで楽しんでいただけるような施設ができるように、誘致活動をしていきたいと思っております。

○木村委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言を願います。

○新妻委員

ご説明ありがとうございます。ホスピタリティハウスにつきましては、区は取り組んでいくという方向性をお示しいただいておりますが、その会場として、今、まさしく区役所の隣で工事をされている、そのところをJR東日本が貸してくださるということですが、詳細はこれからということなので、全く今の時点でご回答いただけることはないと思いますが、これは区として基本的にはここを使うという前提で、お貸しいただくということで押し切っていくお考えなのか。それとも、そのときに、私、ここの施設の説明を聞いて、3年間限定でということにはなっておりますけれども、もし万が一この3年限定の中で、このスポーツエンターテインメント施設がかなり人気が出て、3年ではなく、引き続きやっていきたいとなるかもしれません。そうしたことを踏まえて、ほかの場所の目星を区は別途つけていらっしゃるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

ホスピタリティハウスの誘致と土地の関係、それから他の適地についてでございます。JR東日本のほうの回答としましては、誘致が決まったら貸してもいい、貸してくれるということが、それがまず大

前提です。誘致が決まった後に貸さないというのは、信義則になるのですけれども、それはないと私は理解しております。

それと、今のところ決まっていることは、この場所がわりと広い土地になるのですが、その一面の2,000㎡程度を、2020年の1年間、有償でお貸ししましょうということだけ回答していただいているところです。

ほかの候補地はどうかということなのですが、誘致する国の規模や、どのぐらいの大きさの施設を建てたいとか、本当に小さなスペースでいいのか、しっかりしたもの、大きなものを建てたいとかというご要望等、いろいろあると思うのです。ですので、こちらのほうは誘致の活動を進める中で、相手国とのお話をしながら、小さなところでもいいということで、適地がほかにあれば、そこで進めていくということも可能性としてはあるとお答えさせていただきます。

○新妻委員

ありがとうございました。それでは、全面的に誘致をするという方向で、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。

○たけうち委員

そうすると、現状、誘致活動としてどれくらい動かれているのでしょうか。それから、区はどのような国をターゲットにしているか、その辺のことについて教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今、2点、ご質問としていただきました。どのぐらいの国に打診をしているかということと、どんな国を、ターゲットと言ったら変なのですけれども、来ていただきたいという気持ちがあるかということなのですが、動いている回数としましては、直接的にここにホスピタリティハウスはどうですかということではなくて、協働・国際の方で、例えば、区内の大使館等に何か出向くときに一緒に足を運んで、ホスピタリティハウスを設置するような予定はありますかと、そういったことでお伺いしたことは数回ございます。

それから、どのような国をとということなのですが、やはりこれまで品川区と関係のある、友好都市ですとか、関係を持っている国、それから、区内にも大使館や領事館が幾つかございますので、そういったところをまず、もともとの関係のあるところを中心に進めていきたいと考えているところでございます。

○たけうち委員

そうすると、進捗状況としては、取りかかってきたという感じで、これから本格的に動いていくのか。それから、もう幾つかの国からオファーというか、いい返事が来ているのか、その辺の進捗状況はどうでしょうか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まさにまだ取りかかったばかりというところで、聞いた話によりますと、やはり平昌オリンピックが終わって、大体5月過ぎぐらいから各国とも、次どうしようかという感じだと業界の方からは伺っているところでございます。私どもとしても遅れることなく、いろいろなところにアンテナを張り情報を集めていきたいと思っております。

○石田（秀）委員

ホスピタリティハウスのところからいくと、2,000㎡ぐらいものができるということは、場所がないので5番のところではできると我々は考えればいいのですよね。5番も、2,000㎡あるのかわか

らないけれども、そういう具体的な設置場所が多分決まっているのだらうと思います。それが1つ。

それから、今後、どういうところに目を向けていかれるのかということ。頑張りますというのはいいいのですが、具体的に合宿の誘致なども、例えば天王洲にブラインドサッカーだとか、そういう合宿の誘致をしていくとか。あとは大井ふ頭中央海浜公園が競技会場になる。そこには野球場なりなんなりがあって、そこを区が優先的に、例えばイベント会場として借りて、いろいろなイベントを打っていくのか。それは区が打つのではなくても、その場所を借りるということができれば、区がプロポーザルでいろいろ提案をしてもらって、誘致をしてもいいわけですよね。他にも、例えば、しながわ中央公園が区役所の向こう側にあるわけで、そうすると、そういういろいろなところでいろいろなことを開催していく予定というのでしょうか。今聞くところによれば、ホッケーは、観戦客が少ないと言われているわけではないですか。そう言われているのであれば、イベントを打って、人に来てもらって、あわせて観戦もしてもらおうとか、そういう方法があるではないですか。そういうものがまるっきり我々見えないから、いろいろと提案しているのだけれども、区の方針が見えないと、ではどういうふうにしていきましょうと、お互いにそういう話ができないではないですか。我々は報告を聞くだけで、何かあれば、大会組織委員会にとか、そんな話になってくると、我々としても何の手も打つことができないし、区民に対して一緒にこういうことをやっていきたいと思いますということもなかなかできないので、全体の方針を教えてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

大きく2点です。まず、JRのこのスポーツ施設の中で、2,000㎡となると、設置場所は5番ですということなのですが、まだ協議をしている間では、設置概要が出ていなかったもので、5番ですということも言いつらいのですが、一応、2,000㎡程度という約束になっております。

それと、もう一点、キャンプ地なり、ホッケー会場周辺でのイベントなどを区としてどう取り組んでいくのだというご質問でございます。もうあと2年後に迫ってしまっていて、やはりホッケーにはなかなか人が集まらないのではないかとということをよく私も耳にしているところでございます。会場の周辺だとか、しながわ区民公園だとか、大井ふ頭中央海浜公園だとかでイベントを打てるかどうかというのは、行政だけで考えているのではなくて、区民のお声もいただきながら、何かいい方法がないかと、まだ模索というのと、もうあと2年しかないだろうとお叱りを受けてしまうかもしれないのですが、皆様のご意見もいただきながら、にぎわいづくりの方法を何か考えていきたいと思っております。

あと、キャンプ地のことなのですが、3月の国際大会のときに、幾つかお声かけはさせていただきました。実はその後、特にいいレスポンスが今のところないので、また引き続きこちらのほうも進めて、お声をかけていきたいと思っております。

○石田（秀）委員

いろいろな場面で、多分、こういうのは積極的にお声をかけていくということが必要だと思っております。先日、アーバンスポーツの世界大会を見てきました。すごい人出でした。広島市民球場の跡地は人が入れないほどで、そして今、技術がすごく進んでいて、1つの会場ではすごく高い音量だったけれども、そこで見ている人しか聞こえない雰囲気でした。会場が2つ並んでいると、こちらを見ていれば、こちらはすごく聞こえるけれども、こちらにはなかなか聞こえないというか、今、スピーカーの使い方、技術的にピンポイントでスピーカーの音を聞かせるという技術があるそうで、それにも感激して帰ってきました。それで、そのときに、アーバンスポーツの日本の会長ともお会いさせていただき、どうせなら天王洲でやってくれという話をしたら、非常に喜んでいました。そんな都心区でやれるとい

うことは、可能性があるなら研究したいと。そのかわり、これは相当金はかかるみたいです。

だから、そこをどうやるかというのも、お金の問題も確かにあるけれども、あれだけの集客が図れるというのは、相当魅力があることであって、それはある程度行政判断がないとできないではないですか。お願いするにしても、お金のことで足踏みしてしまうということもあるわけで、こういうことをオリンピック期間中でも打てるかというのは微妙ですよ、オリンピック競技にかかわってくる部分があるから。だけど、それ以外の部分で、そういうイベントを打てるのかとか、それにはやはりいろいろなところで声をかけるなり、アンテナを張るなり、具体的に進めていかなければ、2年後に間に合わないですよ。これは今年決めても、間に合うかどうかみたいな話ですよ。こういうものをもっとやるという気が私には見えない。だから、そういうことを、大井ふ頭中央海浜公園に野球場が2面あるので、そこを使えば、何だってできると思うのです。そういうことを具体的に今からやりますということが幾つかあっても、今年中にやらないと間に合わない。そういうことに対する気合い度が本当に見えないのが残念だなと、私は感じています。今の答弁を聞いていても、これでは決まらないなと思っているのが私の印象なので、お考えをぜひまとめていただきたいという要望というか、お答えがあればお願いします。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

今、アーバンスポーツのお話をいただきました。なかなか行政の動きが遅いというお叱りも受けたのですけれども、もちろんやる気はあります。ただ、イベント等を打つとかいうお話も、競技会場周辺のことに関しましては、大会組織委員会等との協議も必要となりますし、あわせて競技委員会とも相談をしながら、ぜひ盛り上げていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いたします。

○のだて委員

確認なのですが、先ほどから誘致の話が出ているので、ホスピタリティハウスの話では、区もいろいろ動けるのかなと思うのですけれども、東京2020大会のエンブレムとかは、あまり区が自由に使えないという話があったのですが、ホスピタリティハウスについては、どういったことができるのかということをお聞きしたいのですけれども、東京都、あるいは大会組織委員会との関係についてもあわせてお聞きできればと思います。

あと、今回示された資料の中で、ホスピタリティハウスの敷地面積が約2,000㎡と書かれていますけれども、これは広町のJR東日本社宅跡地のところの場合の例ということで、先ほども国によってはやり方がいろいろあるというお話だったので、区内でホスピタリティハウスをやろうと思ったときに、2,000㎡ないといけないということではなく、いろいろなところでできるということでのいいのか、そこも確認させていただきたいと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

まず、エンブレム等の規制があるように、ホスピタリティハウスにもあるかということですが、こちら、特段、そういった規制というのは聞いておりません。相手国と設置場所の行政等との関係でと聞いております。

それから、2,000㎡ありきなのかということなのですが、そういうことではございません。例えば、財政規模の小さい国でしたら、そんなに大きいものは要らないとか、もっと小さなところでちんまりとやりたいというところであれば、そういったところをまた探すということになります。

○つる委員

今、各委員から質疑がありましたけれども、改めて確認で、ホッケー、品川区内での競技になりますけれども、今、競技場も整備しています。あそこが東京2020大会後、ホッケーの日本における聖地

にしていくのだというのが、協会の考えですし、区としても当然それを直接的にも間接的にも支援していくというようなことが、この間、この委員会の中でもあったかと思えますけれども、その部分について改めて確認をさせてください。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

ホッケー場のことについてでございます。現在、ホッケー場、大井ふ頭中央海浜公園のところに整備をしているところでございます。ホッケー協会の方からも、オリンピックが終わった後も、そこを聖地として、ホッケーができる場所としてほしいということは伺っております、それは私どもも了解しているところでございます。

ただ、ホッケーだけということではございません。多目的に使えるようにというのは考えているところでございます。

○つる委員

今、一番最後の部分というのは、これは区民全体とか、東京都からみれば、都民とか、そういう意味では、野球の話もありましたけれども、野球も含めて、幅広くさまざまなスポーツができるような場所を確保していくというのは、この委員会の中でも当然それは求めてきたところなので、それはそれで別の話なのですが、要は、あそこをホッケーの聖地とするのだと。ましてや品川区内にできるわけで、区もそういうスタンス、姿勢で、先ほどの3競技応援キャラクターをつくったり、こういうPR動画、また、さまざまなイベント等の支援をしている中で、オリンピックのときはわっと盛り上がって、その後、あそこが聖地になるのだってね、だよ、らしいねという感覚で区民の方が受けとめたら、多分、それはこれまでしかけてきたPRとかの不足だし、それでいいのかというのは正直すごく感じていて、オリンピックだけではなく、ホッケーを協会とどのようにして今後区としてタイアップだとか、いろいろやっていくのかということにもなってくるでしょうし、ホッケーに限らず、そのことをきっかけとしてさまざまなスポーツに展開していくということも大事だと思うのですが、区民の方が、そこはホッケーの聖地らしいねという受けとめ方をされるのは、やはりせっかくこれだけいろいろな形でやってきたのに、すごくもったいない感じもするのです。それはマイナースポーツということで、先ほどのビデオの中でも、選手自身がおっしゃっていたので、協会としても当然取り組んでいることもあるでしょうけれども、せっかくこれだけやっているのであれば、千載一遇のチャンスという言い方でも過言ではないと思っていますから、そのあたりを含めて、先ほども質疑がありましたけれども、どのようにこの後、準備するのもあと1年しかないと思うのです。何かあれば、改めて伺いたいと思います。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

ホッケーについての今後の取り組みということでございます。ビデオの中にもありましたけれども、ホッケーはそれほどメジャーな競技ではないという現実もございます。ただ、今までに国体等が開かれたところで、ホッケー会場のあった周りの地区というのは、ホッケーが盛んになって、強い学校が出てきたりとか、選手として輩出することが多いというふうにも聞いております。今、各学校で、ホッケー体験というのを授業の中でやっているのですが、その効果もあるのか、オリンピック・パラリンピック準備課でホッケー教室を開催しているのですけれども、集まりが非常にようになっております。また、いろいろなイベントでホッケー体験をやりますと、今までよりも多くの子どもが集まるような状況になっております。

ですので、今後も地道に学校やすまいるスクール等ともタイアップしながら、ホッケーの普及というのはやっていきたいと考えております。

〇つる委員

本当に、ホッケーに限らずというか全体的なというか、これまでも何度もそういった意見が議会のほうからある中で、やはり先ほどの質疑でもありましたけれども、示し方というのでしょうか、区民の方の受けとめ方というのが、正直、まだまだオリンピックそのものというそもそも論のところも含めてあるのではないかと思います。触れられた児童・生徒、また、大人はいいけれども、何となく、そうなのだねという区民の方というのはまだ相当数いらっしゃるという中で、やはりイベントの打ち方一つでもそうでしょうし、広告の打ち方でもそうでしょうし、行政だからと遠慮するのではなくて、先ほどのPR動画を見ても、私も感想としては、もう少しインパクトの強いもので持っていけないと、アピール不足になってしまい、消化不良でオリンピックを迎えてしまう。その後は、先ほど申し上げたような形になってしまったら、非常にもったいないと思うのです。それだけの価値があるわけですから、区としてそれをどう活かしていくか、例えば、地域の経済波及効果だとか、行政にとってみれば、税収増だとか、そういう部分も含めて、また、区のスポーツ振興や、障害者スポーツなどもろもろ含めてどう展開していくかという強い意思を、区として示していく部分が必要なのかなというのはすごく感じています。私もこのオリンピック・パラリンピック推進特別委員会に4年いる中で、やはりもう少しアクセルを踏みこんでというのでしょうか、大会組織委員会や東京都との確認とか、ご答弁で二言目、三言目に出てくる部分を区としてアピールできるところを目一杯やっていくということを出していく必要があると思うのですけれども、改めてそこをお願いします。

〇安藤文化スポーツ振興部長

品川区は、ご案内のとおり、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を他区に先駆けて、4年ほど前から立ち上げて、皆さんと協議を重ねながらやってまいりました。また、3競技につきましても、本当にいち早く我々は取り組んで、それで、2020年までに全ての学校でブラインドサッカーやホッケーの体験教室をやっていきますよと。そういうことで教育委員会とも連携してやってまいりました。そして、視察も行ったり、それから、先ほど、動画でご案内しましたけれども、3競技のキャラクターも、我々が初めてつくって展開をしています。そういう中で、部長会だとか、課長会がありますけれども、そういうところへ行きますと、やはり品川区というのは、これでも先駆的で、私どものほうにいろいろな事例を参考にということで聞かれることがありますけれども、それに甘んじないで、私ども、今、各委員より、さまざまご指摘いただきましたが、これで十分満足ということではありません。また、あと2年しかありませんけれども、一丸となって気運醸成に取り組んだり、また、先ほど石田秀男委員のおっしゃったような、人の集まるようなイベントも含めて考えて、盛り上げていきたいと思っております。

それから、先ほどホスピタリティハウスの話も出ましたけれども、いろいろな場所を考えて、以前より電通を通したり、いろいろなチャンネルを通じて打診はしているところです。その成果についてはまだ出ていませんけれども、そのような形で、我々も一生懸命、今後とも動いていきたいと思っております。

〇鈴木（真）副委員長

ホスピタリティハウスについて、今、誘致していただいて、誘致ができてからという話になると思うのですけれども、私が勘違いしているだけかもしれないけれども、前、品川区のコーナーのようなものをやると言っていませんでしたか。最初、品川ハウスという言葉が出ていたので、品川区全体でつくると言っていたような記憶があったのですが、そこは品川区としてはつくらないけれども、この場所に誘

致するという考えでいいのか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

誘致にあたり、相手国にはスペースの一部に、品川ハウスを併設することを条件にするつもりであります。そこでは、品川区のいろいろな案内だとかを行うことを、そこから区内の観光に繋げていくような仕掛けができたらと思っております。

○鈴木（真）副委員長

品川ハウスという言葉がずっと出ていた中で、品川ハウス自体のイメージを区とし持っていて、新しく誘致していただいたところで活用していただきたいということを、お願いします。

○石田（秀）委員

今の聖地の話なのですけれども、それはそれで考え方はいいのだけれども、多目的、片や聖地となると物理的な部分、例えば、芝の話とか、必ずこれは出てくるのだと思います。利用団体もいろいろある中で、ホッケーの芝とほかの競技の芝では違いがある。そうなってくると、逆に土のほうがいいだろうという意見も出てきてしまう。そうやってきたときに、どういう形の使い方をしていくのか考えたときに、口では簡単に多目的と言うけれども、こういった問題が相当出てくるのだと思うのです。その辺をどう捉えていくか、区民に利用してもらおうという、どちらかというと、それはある程度、我慢という言い方は変だけれども、ホッケーの芝でも、土でやったことを考えればいかなという考え方。この前、ある方と話したら、ハンドボールはほとんどいまだに試合は外でやるのだと。体育館などでなかなかやらないのだと。強くなればやるみたいな話だけれども、そういう問題があるではないですか。聖地、なおかつ多目的というのなら、ある程度考えて動いていかないと、聖地にしますよと口ではいいことを言ってしまうと、その後、今度、多目的ですよとしたときに、これでは使えないよとか、いろいろな話が出てきてしまうではないですか。この辺の整理は、やっていくべきだと私は思っているのですがどうお考えなのでしょう。

○安藤文化スポーツ振興部長

大井ホッケー場の芝の部分につきましては、いち早く我々、大会組織委員会ならびに東京都の課長たちと膝詰めで、多目的と言葉で言うけれども、多目的と言うには、非常に難しいと。やはりサッカーにはサッカーの芝があって、それから、ホッケーにはホッケーの芝がある、ラクロスにはラクロスの芝がある、そういうことで、スポーツをわかっていない者については、十把一絡げのように考えています。そういうことで、私のほうからはっきりとお話をさせていただいて、本当に多目的ということを考えているならば、今はわかりませんが、芝がすぐにかえられたりだとか、いろいろな方法がありますけれども、そういうことも十分考えて多目的という言葉を使ってほしいだとか、それは再三、東京都の担当がかわるたびに、申し上げているところです。

もう一つの、先ほどのレガシーとしてそこを聖地にするということは、大会組織委員会も、それから、競技団体も前から言っていることなので、それはそれとして、ほかに我々どもも、議会も要望してまいりましたけれども、多目的に利用できるスポーツ施設になるように、以前から話をさせていただいているところです。それがいつの時点ではっきりするかというのはまだ不明ですけれども、またこれから大会組織委員会ともそういう話を実際に行っていきたいと考えています。

○木村委員長

ほかに発言はございますか。

ご発言がないようなので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○木村委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○辻オリンピック・パラリンピック準備課長

私から、しながわ2020スポーツ大使についてご案内申し上げます。資料を1枚つけております。

東京2020大会に向けて、シンボリックな人材を新たに登用し、イベント等に出演していただいて、区内の機運醸成をさらに図るというものでございます。

大使の方は、当課が所管しておりますスポーツフェスタ、それから、パラリンピック啓発講演会などへの参加、それ以外にも、区内のほかのイベント等に参加していただいたり、競技ごとの大会とか、そういったものについても連携をさせていただいて、区内で開催される競技、それから、応援競技などをPRするとともに、大会の機運を高めていく役割を担っていただくということでございます。

品川区にゆかりのある方ということで、3名でございます。まず、1人目が、大前光市さん、1月にパラリンピック啓発の講演会ということで、ダンス&トークショーをしていただいた方でした。区内在住でございます。それから、伊藤華英さん、元水泳選手で、北京オリンピック、ロンドンオリンピックに出られたオリンピックで、区内在住でございます。それから、その下、川村怜さんは、ブラインドサッカー日本代表の主将でございます。ブラインドサッカー協会では、パートナーシップ協定を品川区は結ばせていただいて、現在でも、荏原第六中学校で全日本の練習を行っているところでございます。

この3名を任命するというので、任命式は、6月27日の10時からを予定しております。

事業の予算額は、総額で300万円でございます。

○木村委員長

説明が終わりました。それでは、本件につきまして、何かございますか。

ないようでしたら、正副より1点、ご案内申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件につきましては、継続審査ということで、今期中に結論を出すに至りませんでした。その請願の取り扱いでございますが、次期委員会の調査事項が4月20日の議会運営委員会にて、今期と同じ項目とすることが確認されましたので、次期委員会において引き続き審査が行われます。委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

それでは、本委員会がこのメンバーでの最後の委員会となりますため、この場をおかりして、正副よりご挨拶をさせていただければと思います。

まず、鈴木真澄副委員長よりお願いいたします。

○鈴木（真）副委員長

1年間、ありがとうございました。1年間の成果をまとめさせていただいたのと、それから、大会組織委員会には持ち込むことができなかったのですが、要望書をまとめさせていただきました。これを次の委員会でも活かしていただいて、しっかりとオリンピック・パラリンピックに向けて活動していただきたいと思います。またこの委員会がうまく進められるようにお力添えを、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○木村委員長

ありがとうございました。

では、引き続き私から、すみません、座ったままで申しわけございません。本当にこの1年間、皆様、ありがとうございました。未熟ながら、この1年間、皆様のお力をおかりしながら、何とか進めることができました。また、特に鈴木真澄副委員長には、本当に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、これからあと2年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けて、当委員会が発展すること、そして、また皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。どうぞこれからもよろしくお願いたします。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会を閉会いたします。

○午後2時15分閉会